

# 平成 26 年度第 6 回尼崎市公共施設マネジメント市民会議に係る議事録

日 時：平成 26 年 12 月 9 日（火）18 時 00 分～20 時 10 分

場 所：本庁舎北館 4 階 4 - 1 会議室

出席者：尼崎市公共施設マネジメント市民委員（別表のとおり）

（事務局）資産統括局資産経営部 土元部長、

資産経営部保全担当 西田課長、松田課長補佐、玉木課長補佐、鹿島、

（記録）岩佐

傍聴者：なし

次 第：「第 6 回 尼崎市公共施設マネジメント市民会議 次第」のとおり

議 事：（公共施設に係る議事要旨は以下のとおり）

## 1 カテゴリ（施設用途）8 体育施設について

**事務局**（対象施設の概要、現況分析、評価結果の概要について説明【資料 1 - 1】）

### (1) 質疑応答

**委員** 体育施設については、利用率が高いということだが、それだけ需要があるということなのか。その場合、需要は満たされているのか。また、施設として足りているのか。

**事務局** 他のカテゴリの施設と比較して、利用率は高い状態にあり、一定の需要があるのではないかと推し量っている。需要が満たされているかどうかについては、何をもって満たされているのか一概には言えない部分がある。

**委員** 旧耐震基準の施設があるが、これらを耐震化する計画はあるのか。

**事務局** 現時点では決まっていないが、今後のマネジメント計画の中で、それらも含め明らかにしていきたい。

**委員** 記念公園の「施設基本情報シート（以下「基本情報」という。）」について、ネーミングライツの収入は「収入」欄に含まれているのか。他都市では、ネーミングライツの収入をスポーツ振興事業等に充てている事例も聞くが、本市ではどうなのか。

また、指定管理者は利用料金制（施設使用料等を指定管理者の収入とし、指定管理者が施設を管理していくための管理経費に充てるもの）なのか。というのも、利用料金制であれば、施設使用料は指定管理者の収入になるので、「基本情報」の市の「施設使用料」欄はゼロになる可能性がある。今は記載があるので、きっと利用料金制ではないように思うが。

**事務局** 「基本情報」の「収入」には、施設使用料のみでネーミングライツの収入は含まれていない。

また、施設としての収支がわかるように収入と支出を記載しているところであるが、利用料金制かどうかについては確認する。

### (2) 意見聴取

**委員** 体育施設は需要が高いということなので、今後、施設を存続し、耐震化工事などをする場合には、利用者が困らないように、例えば、近隣の学校の体育館の利用を促すなど、市内部でも横の連携をとってほしい。

**委員** 先ほど耐震化の計画が決まっていなかったと聞いたが、新聞報道等でもご存知のとおり、もともと廃止が予定されていた大阪府立臨海スポーツセンターでは市民の寄付によって耐震化工事がなされることになった。本当に必要なものであれば、市民の力を借りて存続していくという考え方もあるのではないかと。

また、冒頭にも言ったとおり、指定管理者制度で利用料金制を採用していないのであれば、利用料金制として指定管理委託料を低減するなどして、資金を捻出することも考える必要があるのではないかと。

## 2 カテゴリ（施設用途）9 消防施設について

**事務局**（対象施設の概要、現況分析、評価結果の概要について説明【資料2-1】）

### (1) 質疑応答

**委員** 消防署、分署、出張所の違いは何か。また、「基本情報」の「運営形態」欄に「直営（一部委託を含む）」とあるが、何か業務を委託しているのか。

**事務局** まず、運営形態について、これは事務処理上「直営（一部委託を含む）」「指定管理者」「その他」のいずれに該当するものであるかを選択して記載したためであり、全てが一部委託しているということではない。

なお、分署、出張所については、緊急時のかけつけ時間等を勘案し配置しているもので、分署、出張所などのいわゆる格付けについては、消防局の組織運営等を勘案し整理しているものである。

**委員** 消防車と救急車は何台あるのか。また、施設の車庫で余裕があるところはあるのか。というのも、市域面積が狭いので、施設を集約できるのではないかと。

**事務局** 平成25年度の数値であるが、全部で54台車両があり、うち10台が救急車である。なお、仮に車庫に余裕があり、救急車を追加した場合、3交代であることなどから1台につき10人程度は必要となる。したがって、その分の人件費がさらに必要になる。

**委員** 園田分署の「基本情報」のみが、「施設整備方針」欄に「施設のあり方（廃止か改修か等）を検討中」との記載があるが、これはどういうことか。

**事務局** 園田分署は、もともとは出張所であったものが、格上げして分署になったものである。しかしながら、施設は古く、手狭であることから、施設のあり方を検討しているところである。

また、先ほど委員から施設集約のお話があったが、国の基準（消防庁「消防力の整備指針」）では、本市の人口規模の場合、分署や出張所を含む消防署所数としては14が目安となっているところであるが、本市では消防署4、分署3、出張所3の計10署所という状態である。他都市と比較しても決して少なくない出動件数があることから、署所の数を削減することは困難ではないかと考えている。

### (2) 意見聴取

**委員** 市民の安全を守る施設であるので、削減ではなく維持していくべきではないかと思う。

**委員** 耐震化は済んでいるということだが、施設は老朽化しているようであり、それが消防活動に影響を与えていないのかが気になるところであるので、設備も含めて十分

に整備してほしい。市民の安心につながるように思う。

### 3 カテゴリー（施設用途）10 産業振興施設について

**事務局**（対象施設の概要、現況分析、評価結果の概要について説明【資料3-1】）

#### (1) 質疑応答

**委員** 今回の対象となっているということは、この施設は市が所有し、その施設の中で一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所が事業を実施しているということか。

**事務局** そのとおりである。

**委員** 「尼崎市の外郭団体等の概要（平成25年11月）」によると、平成24年度実績で66,942千円の補助金が出ているが、これは何に充てられているのか。補助金額は、出資比率（2.2%）に応じたものなのか。また、補助金の成果は。

**事務局** 内訳としては、技術支援員や相談員の人件費が30,000千円超、試薬購入などの物件費1,600千円、その他土地の賃借料などがある。成果としては、県や国からの依頼試験や技術相談等について、年間3,300件程度の実績がある。なお、補助金額は出資比率に応じたものではないが、一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所の事業規模220,000千円超（25年度予算）のうち、委員指摘の市の補助金以外は、国や県からの受託事業などを実施し、事業費を捻出している。

**委員** 先ほども言ったように、市が2.2%出資しているので、施設を廃止することはできないのではないのか。

**事務局** 確認する。

**委員** 近畿高エネルギー加工技術研究所はなぜ一般財団法人なのか。公益財団法人にはならないのか。

**事務局** 法人の考え方によるところかと思う。ただ、公益財団法人の要件として、公益目的事業が全支出の50%以上であることなどが必要であるが、企業との共同研究などの事業も実施していることから、一般財団法人を選択したのではないかを推し量っている。

#### (2) 意見聴取

**委員** せっかくこうした施設があるのに、私は存在を知らなかった。中小企業だけでなく、我々社会人も、こうした技術に触れることができるよう体験教室やPR活動をしてほしい。

**事務局** 小中学生等を対象としたものづくり体験教室などは開催している。

### 4 カテゴリー（施設用途）2（障害者施設）～4（その他保育施設）での意見等について

**事務局**（第4回での質疑事項、意見の内容等について説明）

**委員** 「その他保育施設」の質疑事項について、「チラシ等も置いてあります」ということだが、現地にいかないと知ることができないので、不親切であると思う。

以上

別 表（尼崎市公共施設マネジメント市民会議委員出席一覧）

役 職 等	氏 名（ふりがな）	出 欠
公募市民	乾 信行（いぬい のぶゆき）	出
公募市民	大森 潤子（おおもり じゅんこ）	出
公募市民	鬼塚 康雄（おにつか やすお）	出
公募市民	川染 信二（かわぞめ しんじ）	出
公募市民 （司 会）	京田 弘幸（きょうだ ひろゆき）	出
公募市民	速水 麻沙美（はやみ まさみ）	出
公募市民	藤原 成宏（ふじわら しげひろ）	出
公募市民	松本 五郎（まつもと ごろう）	出